

# 月報私学

10

2021  
VOL.286



愛媛県中予、松山市の南隣に位置する「清流とホテル、砥部焼とみかんの町」で、キリスト教幼児教育を開始して67年経ちました。2年前に新園舎が落成し、幼保連携型認定こども園愛育幼稚園として新たな歩みを始めています。自然豊かな環境の中で、子どもたちは心も体も健やかに成長しています。砥部町内唯一の私立幼稚園として、子育て支援に勤しんでいます。

写真提供 学校法人愛育学園 認定こども園愛育幼稚園（愛媛県伊予郡）

## CONTENTS

- 令和4年度 私学助成関係予算の概算要求 ..... 2
- 令和4年度 専修学校関係予算の概算要求 ..... 4
- 令和3(2021)年度 私立大学・短期大学等入学志願動向 ..... 6
- 「若手・女性研究者奨励金」受賞者の声 ..... 8
- 令和3年10月からの基準利率及び年金現価率(退職等年金給付)／様式用紙等の請求方法 ..... 9
- 夫婦共同扶養の場合における被扶養者認定の取り扱い／特定保健指導利用のお願い／私学共済ホームページ 契約施設検索機能を活用してください ..... 10
- 令和3年度 積立共済年金・共済定期保険 後期募集 ..... 11
- 被扶養者認定申請事例(子どもの認定) ..... 12
- INFORMATION ..... 14
- 宿泊施設のご案内／融資事業のご案内 ..... 16

# 令和4年度 私学助成関係予算の概算要求

文部科学省高等教育局私学部私学助成課

私学助成については、私立学校が我が国の学校教育において果たしている役割の重要性に鑑み、私立学校振興助成法に基づき、私立学校の教育研究条件の維持及び向上、学生・生徒等にかかる修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高めるため、その充実に努めているところです。

については、次のとおりです。

## 私立大学等経常費補助

令和4年度概算要求は、令和3年7月7日に閣議了解された「令和4年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」に基づき行われ、文部科学省全体としては、「人づくりは国づくり」との考えのもと、「人生100年時代」や「Society5.0」の到来を見据えながら、日本を誰にでもチャンスがあふれる国へと変え、我が国の未来を切り拓いていくために、来年度に向けても、教育再生、科学技術イノベーション、スポーツ・文化芸術の振興による「未来への先行投資」として、令和4年度概算要求を8月31日に財務省に提出しました。

私立大学等経常費補助の令和4年度概算要求においては、私立大学等の運営に必要な経常費補助金を確保し、教育の質の向上や地域への貢献及び研究力の強化等に取り組む私立大学等に対する支援を強化することとしています。

このうち私学助成関係予算については、対前年度303億円増の4388億円を要求しています。具体的な内容は、

一般補助では、大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援するとともに、アウトカム指標を含む教育の質に係る客観的指標を通じたメリハリある資金配分を実施することとして、対前年度30億円増の2786億円を要求しています。

また、特別補助では、「Society5.0」の実現や地方創生の推進等、我が国が取り組む課題を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援するため、対前年度10億円増の229億円を要求しています。

主な事項として、まず、「私立大学等改革総合支援事業」については、「S

## 私立大学等の改革の推進等

～私立学校の特徴強化・改革の加速化に対する支援～

令和4年度要求・要望額 4,388億円 + 事項要求  
前年度予算額 4,085億円



### 私立大学等経常費補助 3,015億円 (+40億円)

#### (1) 一般補助 2,786億円 (+30億円)

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費を支援

- アウトカム指標を含む教育の質に係る客観的指標を通じたメリハリある資金配分により、教育の質の向上を促進

#### (2) 特別補助 229億円 (+10億円)

「Society5.0」の実現や地方創生の推進等、我が国が取り組む課題を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援

- 私立大学等改革総合支援事業 114億円 (+4億円)  
特色ある教育研究の推進や、地域社会への貢献、研究の社会実装の推進など、特色・強みや役割の明確化・伸長に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援
- 大学院等の機能高度化への支援 121億円 (+3億円)  
基礎研究を中心とする研究力強化等、大学院等の機能高度化を支援
- 私立大学等における数理・データサイエンス・AI教育の充実 8億円 (+1億円)  
AI戦略等を踏まえ、文理を問わず全ての学生が一定の数理・データサイエンス・AIを習得することが可能となるよう、モデルカリキュラムの策定や教材等の開発、取組の普及展開を支援

※新型コロナウイルス感染症への対応についても支援

### 私立高等学校等経常費助成費等補助 1,051億円 (+41億円)

#### (1) 一般補助 861億円 (+9億円)

都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

- 幼児児童生徒1人当たり単価の増額

#### (2) 特別補助 154億円 (+24億円)

建学の精神等を踏まえた各私立高等学校等の特色ある取組を推進するため、都道府県による助成を支援

- 個別最適な学びを目指した学習環境の整備や、外部人材を配置する学校への支援
- 特別な支援が必要な幼児の受入れに係る支援の充実や、保護者のニーズを踏まえた多様な預かり保育を実施する幼稚園に対する支援
- 家計急変世帯への支援等、経済的理由で児童生徒が修学を断念することのないよう、授業料減免により支援

#### (3) 特定教育方法支援事業 37億円 (+8億円)

- 特別支援学校等の教育の推進に必要な経費を支援

### 私立学校施設・設備の整備の推進 321億円 (+222億円)

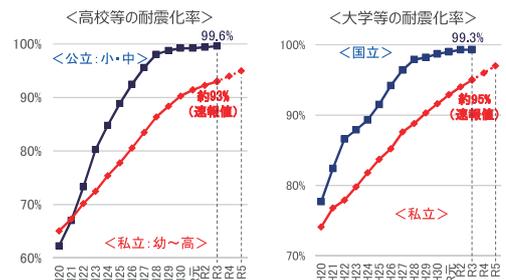
#### (1) 耐震化等の促進 167億円 (+119億円) (そのほか、国土強靱化関係は事項要求)

- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の2年目として、校舎等の耐震改築・補強事業や非構造部材の落下防止対策等の防災機能強化を重点的に支援

#### (2) 教育・研究装置等の整備 154億円 (+103億円)

- 私立大学等の施設環境改善整備費 53億円 (+45億円)  
安全・安心な生活空間の確保に必要な基盤的施設等の整備への支援
- 私立大学等の装置・設備費 85億円 (+54億円)  
私立大学等の個性・特色を生かした教育研究の基盤や、社会的ニーズ及び分野横断領域に対応した人材育成に必要な設備・装置の整備を支援
- 私立高等学校等ICT教育設備整備費 16億円 (+4億円)  
個別最適な学びを目指し、私立高等学校等におけるICT環境整備を支援

注：他に、日本私立学校振興・共済事業団による融資事業（貸付見込額）600億円(うち財政融資資金 291億円)



出典：私立学校耐震改修状況調査(83年以降は各法人の耐震化計画及び整備実績を踏まえた推計)  
注：横軸：現時点において調査中であるなど、一部二桁年度の耐震化率を含む推計中の値であら今後変動する可能性がある。  
※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

ociety 5.0」の実現に向けた特色ある教育研究の推進や、地域社会への貢献、研究の社会実装の推進という、特色・強みや役割の明確化・伸長に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援することとして、対前年度4億円増の114億円を要求しています。

また、基礎研究を中心とする研究力強化につながる、優秀な若手研究者や女性研究者の支援等を強化するため、大学院等の機能高度化への支援に121億円を要求しています。さらに、AI戦略等を踏まえ、文理を問わず全ての学生が一定の数理・データサイエンス・AIを習得することが可能となるよう、モデルカリキュラムの策定や教材等の開発、取組の普及支援に8億円を要求しています。

これらを含めた私立大学等経常費補助の総額は、一般会計において対前年度40億円増の3015億円を要求しています。

**私立高等学校等経常費助成費等補助**

私立高等学校等経常費助成費補助は、私立の高等学校、中学校、小学校及び幼稚園等に経常費助成を行う都道府県に対して、国がその一部を補助するものです。

令和4年度概算要求においては、一

**助成業務**

般補助の幼児児童生徒一人当たり単価の増額を図るとともに、特別補助では、ICT教育環境の整備や児童生徒等の安全確保の推進に取り組みむ学校への支援、特別な支援が必要な幼児の受け入れを行う幼稚園に対する支援を充実することとしています。さらに、家計急変世帯への支援等、経済的理由で児童生徒が修学を断念することのないよう、授業料減免による支援を充実することとしています。

このほか、過疎高等学校特別経費や、国がその教育の推進に必要な経費の一部を補助する特定教育方法支援事業について、必要な経費を引き続き要求しています。

これらを含めた私立高等学校等経常費助成費等補助の総額は、対前年度41億円増の1051億円を要求しています。

**私立学校施設・設備の整備の推進**

私立学校施設・設備整備の補助は、建学の精神や特色を活かした質の高い教育研究活動の基盤となる施設・設備の整備を支援するものです。特に、東日本大震災や熊本地震など過去の教訓等を踏まえ、今後発生が懸念されている南海トラフ地震等に備え、早急に私立学校施設の耐震化完了を図る必要があります。

このため、耐震改築及び耐震補強や

非構造部材の落下防止対策等の防災機能強化を重点的に支援するため、施設整備等に対する支援として167億円（私立学校施設高度化推進事業費補助の一部を含む）を要求しています。このほか、防災・減災、国土強靱化関係の「5か年加速化対策（加速化・深化分）」については、事項要求（予算編成過程で検討）しています。

また、日本私立学校振興・共済事業団の融資を受けて実施される私立学校が行う耐震改築・改修事業や私立大学附属病院の建て替え整備事業に対して利子助成を行う私立学校施設高度化推進事業費補助についても、7億円を要求しています。

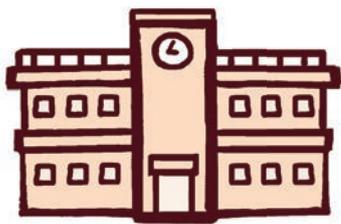
さらに、教育・研究装置等の整備として154億円を要求しております。このうち、私立学校の安全・安心な生活空間の確保に必要な、感染症対策として実施する空調・換気設備、トイレのドライ化、バリアフリー化、施設の高機能化（校内LAN整備など）及びエコ改修等の整備に対する支援として、53億円を要求しています。

また、私立大学等の個性・特色を生かした教育研究の基盤や社会的ニーズ及び分野横断領域に対応した人材育成に必要な装置・設備の整備に対する支援として、85億円を要求しています。このほか、私立高等学校等におけるICT環境の整備に対する支援として、16億円を要求しています。

これらを含めた私立学校施設・設備整備費全体は、対前年度222億円増の321億円を要求しています。

**日本私立学校振興・共済事業団の貸付事業**

日本私立学校振興・共済事業団の令和4年度の貸付事業については、私立学校の耐震改築・改修事業、老朽校舎や私立大学附属病院等の建て替えなどの施設・設備の整備事業、災害復旧事業等に対する資金の貸付として600億円を計画しており、その財源の一部として財政融資資金291億円を要求しています。



# 令和4年度 専修学校関係予算の概算要求

文部科学省総合教育政策局専修学校教育振興室

令和4年度の専修学校関係予算の概算要求では、専修学校教育の振興に資する取組、②専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組、③専修学校への修学支援に資する取組の三つを柱として、多様な振興策に要する経費を要求しています。

**専修学校教育の振興に資する取組事項は次のとおりです。**

## 専修学校における先端技術利活用実証研究

事業を拡充し、特に新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や新たな危機に備え、対面授業が実施できない環境においても、専修学校教育における実践的な遠隔教育を実施するためのモデルを構築するなど専修学校教育における職業人材の養成機能を強化・充実に向けて必要な経費を要求しています。

## 専修学校留学生の学びの支援推進事業

留学生が渡日できない状況にあっても、母国で学びを開始できる環境整備から来日後の残りの学修や就職支援までをトータルパッケージで支援する仕

組みの構築のための経費を要求しています。

## 専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト

「人生100年時代」にふさわしい多様なリカレント教育の充実に向けて、就職氷河期世代の非正規雇用者等のキャリアアップを目的とした、産官学連携による学び直し合同講座の開発・実証のための経費を要求しています。

## 就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業

新たに要求する取組においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた就業者、失業者等に対して、大学・専門学校を拠点として、受講者のキャリアアップを図り、就職・転職に繋げるためのプログラムを提供するための経費を要求しています。2事業を通じて専修学校のリカレント教育機能の強化に向けて引き続き取り組みます。

## 専修学校による地域産業中核的人材養成事業

新たに、デジタル人材養成・確保に向け、専修学校において効率的にデジ

タルスキル等を学ぶため、各業界・分野において、産学官が連携して必要な技能や知識を明らかにしたうえで、効率的にそれらを生徒が身に付けられるようなモデルプログラムの構築を行います。また、社会的ニーズに応じた専門的職業人材を育成するため、専門学校と高等学校、教育委員会等の行政及び企業が協働で高・専一貫の教育プログラムを開発するモデルを構築するとともに、高等専修学校の学びのセーフティネット機能の充実強化に引き続き取り組むために必要な経費を要求しています。

## 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

職業実践専門課程による取組の更なる質向上に向けた先進モデルの開発や、教職員の資質能力向上の推進に向けた自主的・持続的な研修実施の体制づくり及び研修プログラムの開発、教員マネジメント強化のための実証研究及び普及の推進等、専修学校全体の質保証・向上に向けた多様な取組の推進に係る経費を要求しています。

## 専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業

効果的な情報集約・情報発信の在り方について検討・検証を行い、引き続き専修学校の魅力の効率的な広報・発信を実施するため、必要な経費を要求

## 専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業

意欲と能力のある専門学校生が新型コロナウイルス感染症の影響も含めた経済的理由により修学を断念することがないよう、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を引き続き実施するために必要な経費を要求しています。

## ② 専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組事項は次の通りです

### 専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組

各専門学校が授業を継続していくために必要となる対策に係る経費を補助するための経費、学校施設や非構造部材の耐震化工事、教育装置や情報処理関係設備の整備、エコ改修工事等の専修学校の教育基盤の整備に必要な経費の一部を補助するための予算を要求しています。

### ③ 専修学校への修学支援に資する取組事項は次の通りです。

#### 専修学校への修学支援に資する取組

真に支援が必要な低所得者世帯の子ども達に対する修学に係る経済的負担の軽減の実施に必要な経費を引き続き要求しています。



## 令和4年度 専修学校関係概算要求

( ) は前年度予算額

### 専修学校教育の振興に資する取組

25億円 (20億円)

#### ● 人材養成機能の向上

##### ☆ 専修学校における先端技術利活用実証研究

7.0億円 (6.2億円)

産学が連携し、実践的な職業教育を支える実習授業等においてV R・A R等の先端技術の活用方策について実証・研究するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下等、遠隔教育をソフト面から支えるモデルを開発し、新たな教育手法の普及促進を図る。

##### ☆ 専修学校による地域産業中核的人材養成事業

10.4億円 (7.3億円)

中長期的に必要な専門的職業人材の養成に係る新たな教育モデルの構築等を進めるとともに、地域特性に応じた職業人材養成モデルの開発を行う。

- ・専修学校と業界団体等との連携によるDX人材養成プログラム
- ・専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証
- ・学びのセーフティネット機能の充実強化 (高等専修学校の機能高度化)

##### ☆ 専修学校留学生の学びの支援推進事業

1.7億円 (1.7億円)

新型コロナウイルス感染症の影響下で留学生が渡日できない状況にあっても、質の高い学びを開始・継続可能な専修学校留学生の総合的受入れモデルの構築。

##### ☆ 専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト

0.8億円 (2.7億円)

「人生100年時代」にふさわしい多様なリカレント教育機会の充実を図るため、教育内容、教育手法、学校運営といった多面的な視点で、就職氷河期世代を含めた社会人向けリカレント教育を専修学校教育において総合的に推進する。

##### ☆ 就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業

3.0億円 (新規)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、就業者、失業者・非正規雇用労働者、希望する就職ができていない若者に対して、大学・専門学校を拠点とし就職・転職につながるプログラムを提供し、受講生のキャリアアップを図る。

#### ● 質保証・向上

##### ☆ 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

1.4億円 (1.4億円)

専修学校における研修プログラム開発や研修体制づくり等による教育体制の充実を図るとともに、先進モデルの開発等による職業実践専門課程の充実に向けた取組や教学マネジメントの強化の推進等を通じて、職業教育の充実及び専修学校の質保証・向上を図る。

##### ☆ 専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業

0.4億円 (0.4億円)

専門学校や高等専修学校が担う職業教育等の魅力発信力を強化するため、効果的な情報発信の在り方について検討・検証を行うとともに、専修学校の職業教育機能を生かした体感型の学習機会を提供した際の効果、連携に当たっての留意点を整理する。

### 専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組

14億円 (5億円)

##### ☆ 私立学校施設整備費補助金

10.2億円 (3.0億円)

教育装置、学校施設等の耐震化、アスベスト対策等に係る経費のほか、太陽光発電の導入等のエコ改修、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえたトイレ改修等の学校環境改善に係る経費を補助

※ このほか、国土強靭化対応における重要インフラ整備に関する経費を事項要求

##### ☆ 私立大学等研究設備整備費等補助金

4.2億円 (2.3億円)

新型コロナウイルス感染症等対策を講じながら、授業を実施する際に必要な情報処理関係設備の整備に係る経費を補助

### 専修学校への修学支援に資する取組

一億円 (277億円)

##### ☆ 高等教育(私立専門学校分)の修学支援の着実な実施(内閣府計上)等

一億円 (277億円)

低所得世帯の真に支援が必要な子供に対する高等教育の負担軽減の実施に必要な経費

### その他関係予算

##### ○ 高等学校等就学支援金交付金(内数)

4,092億円 (4,141億円)

##### ○ 高校生等奨学給付金(内数)

161億円 (159億円)

##### ○ 日本学生支援機構の奨学金事業(内数)

一億円 (1,036億円)

##### ○ 国費外国人留学生制度(内数)

184億円 (185億円)

※ このほか、専修学校における新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を事項要求。

(注) 四捨五入の関係で、計数は合計と一致しない。

# 令和3(2021)年度 私立大学・短期大学等入学志願動向

私学経営情報センター 私学情報室

## はじめに

私学事業団では、「令和3年度学校法人基礎調査」を基に、私立大学及び短期大学の入学志願動向を集計し、『令和3(2021)年度私立大学・短期大学等入学志願動向』にまとめました。お忙しい中「学校法人基礎調査」にご協力いただいた学校法人の皆様には、厚く御礼を申し上げます。報告書は、9月に各学校法人に送付しています。

ここでは、2年度と3年度の入学定員・志願者数・入学定員充足率などの概況、学校所在地の地域別の動向、最近10年の入学定員充足状況について説明します。なお、本集計では、通信教育と学生募集を停止した学校・学部・学科・研究科・専攻は除いています。詳しくは、本事業団ホームページ(助成業務のご案内)▼経営支援・情報提供▼私立大学・短期大学等入学志願動向をご覧ください。

## ●大学の概況(表1)

令和3年度の集計学校数は597校で、前年度より4校増加しました。入学定員は415,012人増加しましたが、志願者数は53万3,353人、受験者数は51万8,411人減少しました。また、

表1 大学の概況

区分	2年度	3年度	増減
集計学校数(校)	593	597	4
入学定員(人)	491,012	495,162	4,150 (0.8%)
志願者数(人)	4,368,215	3,834,862	△533,353 (△12.2%)
受験者数(人)	4,174,803	3,663,962	△510,841 (△12.2%)
合格者数(人)	1,348,517	1,437,906	89,389 (6.6%)
入学者数(人)	503,830	494,213	△9,617 (△1.9%)
志願倍率(倍)	8.90	7.74	△1.16ポイント
合格率(%)	32.30	39.24	6.94ポイント
歩留率(%)	37.36	34.37	△2.99ポイント
入学定員充足率(%)	102.61	99.81	△2.80ポイント

※志願倍率(志願者数÷入学定員)、合格率(合格者数÷受験者数)  
歩留率(入学者数÷合格者数)、入学定員充足率(入学者数÷入学定員)

入学者数は96,177人の減少となり、平成30年度以来3年ぶりに50万人を下回りました。  
この結果、入学定員充足率は2・80ポイント下降して99・81%となり、100%を下回りました。

## ○地域別の動向(表2)

三大都市圏の入学定員充足率が、前年度より1・78ポイント下降して100・56%、その他の地域では6・21ポイント下降して97・30%となり、平成30年度以来3年ぶりに、三大都市圏の充足率がその他の地域の充足率を上回りました。

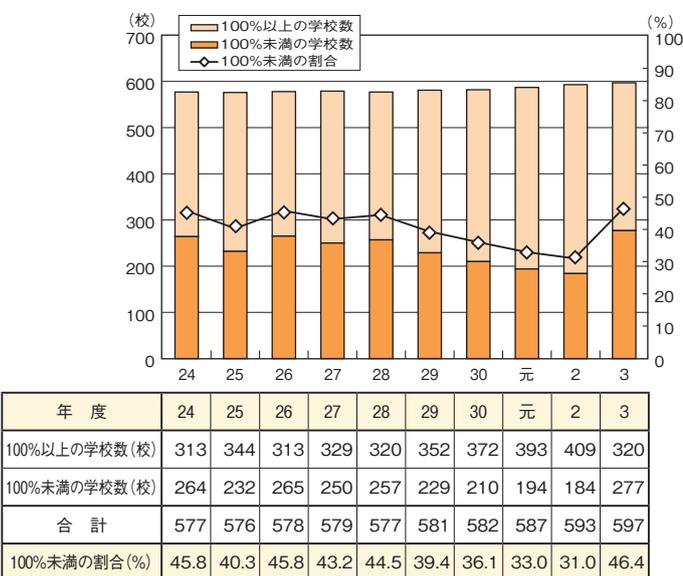
表2 地域別の動向(大学)

区分	集計学校数		志願倍率		入学定員充足率	
	2年度	3年度	2年度	3年度	2年度	3年度
北海道	24	24	3.87	3.36	106.05	100.54
東北(宮城を除く)	22	22	2.60	2.34	95.70	94.25
宮城	11	11	3.91	3.76	104.51	100.98
関東(埼玉、千葉、東京、神奈川を除く)	24	24	4.90	4.40	109.21	104.56
埼玉※	26	26	6.42	4.92	107.63	99.26
千葉※	25	25	10.69	10.40	105.74	99.91
東京※	118	117	10.45	9.18	101.16	100.80
神奈川※	25	25	7.66	6.04	103.12	99.41
甲信越	22	23	2.92	2.71	103.13	98.04
北陸	12	13	5.99	4.94	106.93	97.65
東海(愛知を除く)	21	21	5.59	4.90	105.69	97.23
愛知※	44	45	9.63	8.04	103.61	100.88
近畿(京都、大阪、兵庫を除く)	14	15	6.21	4.19	105.70	93.54
京都※	26	26	11.38	9.80	98.86	99.32
大阪※	50	52	12.01	10.67	105.60	103.74
兵庫※	30	29	7.46	6.29	101.72	96.01
中国(広島を除く)	22	22	3.61	3.04	97.25	87.91
広島	14	14	4.86	4.57	100.29	96.62
四国	9	9	2.37	2.63	91.37	87.21
九州(福岡を除く)	28	28	3.10	2.68	101.91	92.96
福岡	26	26	7.71	6.73	106.10	100.57
合計	593	597	8.90	7.74	102.61	99.81
三大都市圏(※の地域)	344	345	10.13	8.81	102.34	100.56
その他の地域	249	252	4.76	4.18	103.51	97.30

## ○入学定員充足状況(図1)

最近10年の状況を見ると、平成24年度の入学定員充足率100%未満の学校は264校で、全体の45・8%でした。その後、100%未満の学校数は緩やかに増減を繰り返した後、平成28年度からの定員管理の厳格化等により、減少が続いていましたが、3年度は前年度より93校増加の277校となりました。また、全体に占める割合も15・4ポイント上昇し、46・4%となりました。

図1 最近10年の入学定員充足状況(大学)



○地域別の動向(表4)  
三大都市圏の入学定員充足率が、前年度より6・92ポイント下降して83・52%、その他の地域では2・77ポイント下降して81・70%となりました。

表3 短期大学の概況

区分	2年度	3年度	増減
集計学校数(校)	291	286	△5
入学定員(人)	53,717	52,242	△1,475 (△2.7%)
志願者数(人)	70,019	60,363	△9,656 (△13.8%)
受験者数(人)	67,796	58,331	△9,465 (△14.0%)
合格者数(人)	57,871	53,452	△4,419 (△7.6%)
入学者数(人)	46,901	43,132	△3,769 (△8.0%)
志願倍率(倍)	1.30	1.16	△0.14ポイント
合格率(%)	85.36	91.64	6.28ポイント
歩留率(%)	81.04	80.69	△0.35ポイント
入学定員充足率(%)	87.31	82.56	△4.75ポイント

※志願倍率(志願者数÷入学定員)、合格率(合格者数÷受験者数)  
歩留率(入学者数÷合格者数)、入学定員充足率(入学者数÷入学定員)

●短期大学の概況(表3)  
令和3年度の集計学校数は286校で、前年度より5校減少しました。入学定員は14,755人、志願者数は96,566人、受験者数は94,655人減少しました。また、入学者数は37,699人の減少となりました。  
この結果、入学定員の減少幅よりも入学者数の減少幅が大きかったため、入学定員充足率は4・75ポイント下降し、82・56%となりました。

○入学定員充足状況(図2)  
最近10年の状況を見ると、平成24年度の入学定員充足率100%未満の学校は230校で、全体の69・7%でした。その後、100%未満の学校数は増減を繰り返して、3年度は前年度より24校増加し、239校となりました。また、全体に占める割合も9・7ポイント上昇し、83・6%となりました。

表4 地域別の動向(短期大学)

区分	集計学校数		志願倍率		入学定員充足率	
	2年度	3年度	2年度	3年度	2年度	3年度
北海道	15校	14校	1.27倍	1.06倍	85.63%	75.03%
東北(宮城を除く)	17	17	0.80	0.84	72.25	75.39
宮城	5	5	1.38	1.34	95.67	100.40
関東(埼玉、千葉、東京、神奈川を除く)	16	16	1.05	0.96	83.37	77.04
埼玉※	12	11	1.03	0.93	83.71	83.95
千葉※	8	8	1.07	1.04	91.07	92.48
東京※	35	34	1.60	1.30	93.83	81.53
神奈川※	11	11	1.17	1.09	91.46	86.26
甲信越	15	15	1.08	0.96	87.75	85.30
北陸	7	7	1.42	1.29	94.32	86.06
東海(愛知を除く)	16	15	1.18	1.17	86.35	92.16
愛知※	18	17	1.46	1.26	83.60	79.95
近畿(京都、大阪、兵庫を除く)	7	7	1.31	1.23	86.48	89.53
京都※	9	9	1.70	1.25	96.86	80.06
大阪※	22	21	1.45	1.29	92.55	89.86
兵庫※	15	15	2.24	1.89	88.22	74.81
中国(広島を除く)	13	13	1.06	1.01	78.67	77.08
広島	4	4	1.17	1.06	92.28	87.47
四国	10	11	1.05	0.89	82.85	72.06
九州(福岡を除く)	18	18	1.03	1.00	83.12	81.16
福岡	18	18	1.16	1.03	84.13	79.62
合計	291	286	1.30	1.16	87.31	82.56
三大都市圏(※の地域)	130	126	1.50	1.28	90.44	83.52
その他の地域	161	160	1.13	1.04	84.47	81.70

図2 最近10年の入学定員充足状況(短期大学)

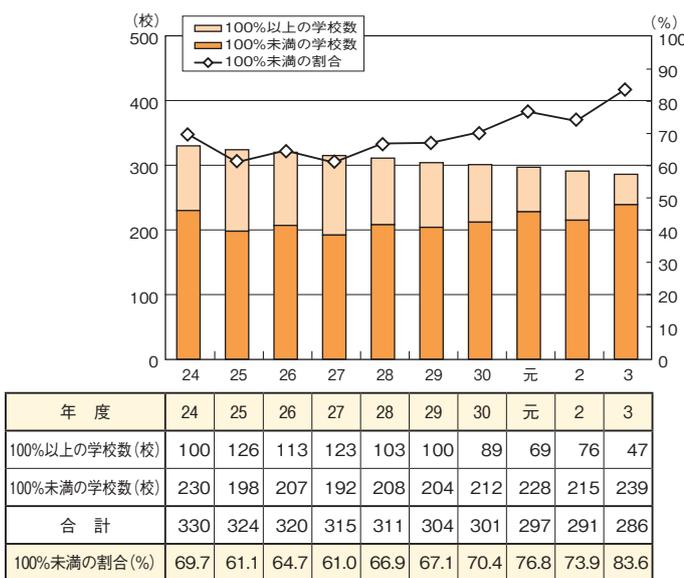


表5 大学院の概況

区分	修士課程及び博士前期課程 専門職学位課程	うち法科大学院		博士課程及び博士後期課程
		うち法科大学院	うち専門職大学院(法科大学院を除く)	
集計学校数(校)	465	18	38	322
入学定員(人)	42,577	1,182	4,105	8,527
志願者数(人)	61,163	4,549	7,109	5,001
受験者数(人)	57,762	4,152	6,802	4,930
合格者数(人)	37,588	1,933	4,532	4,215
入学者数(人)	32,405	799	4,037	4,016
志願倍率(倍)	1.44	3.85	1.73	0.59
合格率(%)	65.07	46.56	66.63	85.50
歩留率(%)	86.21	41.33	89.08	95.28
入学定員充足率(%)	76.11	67.60	98.34	47.10

※志願倍率(志願者数÷入学定員)、合格率(合格者数÷受験者数)  
歩留率(入学者数÷合格者数)、入学定員充足率(入学者数÷入学定員)

●大学院の概況(表5)  
大学院の概況は、表5のとおりです。



問い合わせ先(私学振興事業本部)  
私学経営情報センター 私学情報室  
Eメール portrait@shigaku.go.jp  
03(3)230(7)8521-78554

## 「若手・女性研究者奨励金」受賞者の声

私学事業団では、私立大学の教育・研究の未来を担う人財の育成を目的とした「若手・女性研究者奨励金」を配付しています。本号では、今年度「競泳リレー競技における最速引き継ぎ動作の検討・提案」で「若手研究者奨励金」を受賞した、びわこ成蹊スポーツ大学スポーツ学部講師の佐藤大典先生をご紹介します。

——研究者になろうとしたきっかけについて教えてください。

小学生から大学4年生の日本学生選手権で競技生活を引退するまで、競泳競技を行っていました。大学に進学するまでは全国大会に出場することもできず、「もっと速く泳ぎたい!」との思いに明確な答えを得ることもできません。いま、やみくもに練習を頑張る日々でした。

転機は大学進学後でした。スポーツ科学を学び、自身の競技パフォーマンスを多角的に分析することで、競泳競技をこれまでと違う視点から見直すことができ、全国大会に出場することができました。この大学4年間で学びと水泳部での活動を通じて、私自身が「もっと競泳競技のことを、スポー



佐藤大典先生……指導者と研究者の二足の草鞋を履いて活動している。現在は、競泳のスタート動作に関して、競泳のパフォーマンス向上につながる研究を行っている。

ツ科学を用いて明らかにしたい!」と思ったことが研究者を目指したきっかけです。

——本奨励金は、これまでの研究業績は問わず、研究者が真に「やってみて」研究を支援し、次の挑戦につながることを期待しています。今回の研究に取り組みたいと思った動機を教えてください。

国際競技大会において、競泳のリレー種目は各国の威信をかけた花形種目です。日本は、2000年シドニーオリンピックからリレー種目でメダルを獲得し続けています。しかしながら、金メダルの獲得は1936年ベルリンオリンピック(男子4×200メートルフリーリレー)まで遡り、85年間達成されていません。そこで、競泳の花形種目であるリレー種目において日本が金メダルを獲得するために、最もパフォーマンスを向上させる引き継ぎ動作を提案することで、競泳日本チームの競技力向上に貢献することができないのではないかと考え、本研究課題に取り組むことを決めました。

——今回の研究を社会でどのように役に立たないと考えますか、さらに研究者として将来の夢を教えてください。

指導書を見ても、競泳のリレー引き継ぎ動作に関する指導方法はあまり記述されていません。このことから、リレー引き継ぎ動作に関する指導理論の構築は不十分であることが考えられます。一方で、競泳のリレー種目は国際大会のみならず、マスターズ水泳や国内チーム対抗戦などにも用いられます。特に対抗戦においては、個人種目の2倍の得点が加算されるなど、勝敗の決定に大きく影響します。さらに、個人種目では全国大会の制限記録突破は難しくても、4人で力を合わせて戦うことのできるリレー種目では、制限記録突破の可能性を広げることができ、このように、リレー種目の競技パフォーマンスが向上することは、単に記録を短縮するだけではなく、チームに好影響を与えるきっかけにもなるはず。私自身の研究を通じて、リレー引き継ぎ動作の指導理論を構築させること、また、日本トップレベルの選手だけではなく、これからの日本を担うジュニア選手や指導者にとって有益な情報を提供できればと考えています。

私自身、指導者と研究者の二足の草鞋を履いて活動しています。実際に指導を行うことで、指導現場で求められる科学的知見を感じることができた

め、それを自身の研究活動で明らかにしていければと考えています。将来的には、自身の研究活動を通じて、佐藤メソッドのような指導書を作成できればと思っています。

——本奨励金にご支援をいただいた寄付企業法人や寄付者の皆様へ、メッセージをお願いします。

まずは、本研究課題の採択に対して、御礼申し上げます。新型コロナウイルスの流行に伴い、この社会情勢の中でスポーツ活動を継続してよいのか、研究活動を継続してよいのか困惑しておりました。その中で、本奨励金の採択の連絡を受け、「今後、新型コロナウイルスが終息し、通常のスポーツ活動が送れるようになったときに、競技者にとって有益な知見を提供しなさい」と言われているように感じられ、自身の研究活動の必要性を再確認することができました。

今後、社会情勢がどのように変わっていくのか見当もつきませんが、本研究課題を奨励いただいた皆様の期待に応えるべく、感謝の気持ちを持ちながら、研究課題達成に向けて邁進してまいります。

問い合わせ先(私学振興事業本部)

助成部 寄付金課

☎03(3230)7319・7320

Eメール kitukin@shigaku.go.jp

# 令和3年10月からの基準利率及び年金現価率（退職等年金給付）

企画室

## 退職等年金給付とは

退職等年金給付は、加入者と学校法人等が折半で掛金を負担する積立方式の年金制度です。

具体的には、退職等年金給付掛金を負担することにより積み立てられた財源とこれに対する毎月の利子（基準利率に基づく複利）を原資（※1）とし、その原資と年金現価率（※2）に基づき年金額が決められます（図参照）。

※1 原資（給付算定基礎額）の半分を終身退職年金算定基礎額、半分期有退職年金算定基礎額といえます。

※2 給付算定基礎額を1年分の年金額に換算するための率で、終身年金現価率と有期年金現価率があります。

## 基準利率等の設定方法

毎年10月から適用する基準利率は、その年の9月30日までに見直しを行い、国債の利回り（10年国債応募者平均利

回りの直近1年間又は5年間の平均のいずれか低い率）を基礎として、積立金の運用の状況及びその見直し並びに国家公務員共済組合の基準利率を勘案して設定することとされています。

また、年金現価率は、基準利率や死亡率等を勘案し、設定されることとなっています。

## 令和3年10月からの基準利率は0%

3年10月から適用する基準利率は、基礎となる国債の利回りが0.0037%であったことを踏まえ、引き続き0%となりました。

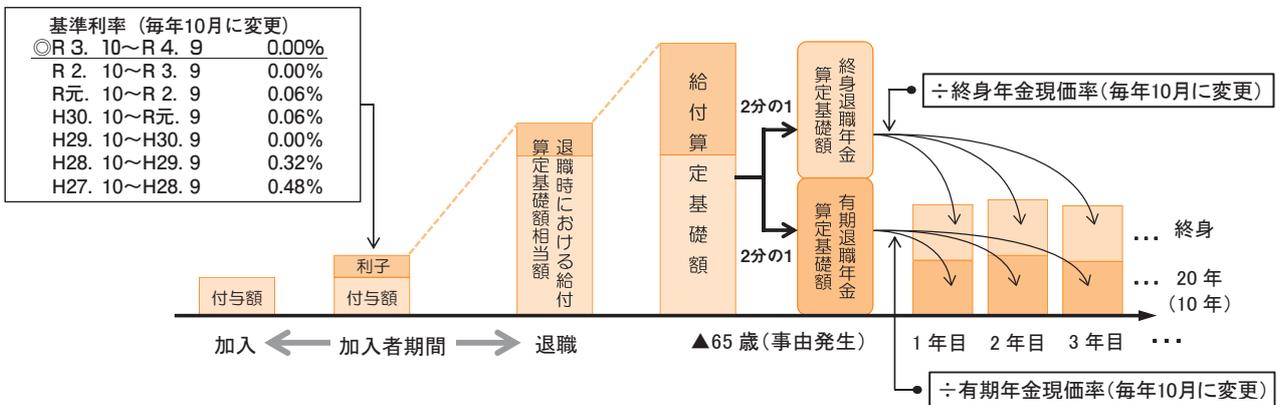
なお、寿命の伸びを勘案し、年金現価率のうち終身年金現価率に変更されました。

基準利率と年金現価率については、私学共済ホームページ「年金等給付」▼年金等給付の概要▼退職等年金給付をご覧ください。

見直し後の年金現価率による3年10月からの退職年金の額は、対象者宛てに改定通知書を送付します。

## 共済業務

図 退職等年金給付の運営イメージ



## 様式用紙等の請求方法

広報相談センター 相談班

様式用紙等は、私学共済ホームページ（様式用紙等のダウンロード）から内容（分類）別又は用紙名（五十音順）で検索し、ダウンロードすることができます。また、一部のダウンロードできない用紙は、掲載しているFAX請求用フォーム又は任意の用紙に①学校名 ②学校記号番号 ③郵便番号・送付先住所 ④連絡先電話番号 ⑤担当者名 ⑥用紙名（様式番号は不要）⑦必要枚数を明記し、FAX又は郵送で請求してください。

なお、様式用紙等は変更となる場合がありますので、必要枚数を請求してください。

請求先	様式用紙等の請求専用FAX番号	
共済業務課	札幌ガーデンパレス	011(222)6311
	仙台ガーデンパレス	022(299)6296
	名古屋ガーデンパレス	052(957)1387
	大阪ガーデンパレス	06(6393)9728
	広島ガーデンパレス	082(262)1134
	福岡ガーデンパレス	092(713)3581
広報相談センター相談班	03(3813)1081	

**夫婦共同扶養の場合における  
被扶養者認定の取り扱い  
(令和3年8月1日から)**

業務部 資格課

被扶養者認定において加入者（被保険者）とその配偶者の収入比較を行う際の基準を健康保険者間で統一することを目的として、厚生労働省から令和3年4月30日付けで「夫婦共同扶養の場合における被扶養者の認定について（通知）」が発出されました。

この通知を基に、私学事業団の事務の取り扱いを一部変更しました。  
なお、「事務の手引」等に掲載している昭和60年通知は廃止されました。

**収入逆転等による扶養替え**

配偶者からの扶養替えを理由に被扶養者認定申請をするときは、子が配偶者の被扶養者から取り消しされた日を確認する資格証明書等の添付を求めていましたが、添付不要とします。

子を配偶者の被扶養者から取り消す手続きは、私学事業団において被扶養者として認定を受けてから速やかに行ってください。

（注）事由が生じた日（配偶者の扶養から取り消しとなった日）が確認できないため私学事業団で届け出を受けた日（消印により発信年月日が確認できる場合はその日）が認定日と

なる可能性があります。ただし、認定の事由が生じた日が明らかである場合（加入者の資格取得、配偶者の退職による扶養替えや認定を受ける子の退職等）の添付書類等の取り扱いに変更はありません。

**産休・育休取得による一時的な収入の逆転**

産休・育休の取得期間中の一時的な収入の逆転による扶養替えは、従来どおり原則不要です。

ただし、当該休業期間中に第二子を出産し認定申請を行う場合は、夫婦共同扶養の原則のとおり改めて収入比較を行うため、結果として第一子と第二子が分かれて認定されるケースが生じる可能性があります。

**特定保健指導利用のお願い**

福祉部 保健課

特定健康診査の結果を提出した加入者・被扶養者に対しては、その人の健康状態に即した健康情報冊子「QUIP iO Plus（クビオプラス）」と、特定保健指導が必要な人には「利用券」を同封し、加入者は学校法人等、被扶養者は自宅宛てに送付しています。

また、手軽に受けられる学校訪問型や会場型の特定保健指導を実施しています。健康づくりにお役立てください。

**私学共済ホームページ  
契約施設検索機能を活用してください**

福祉部 保健課・広報相談センター 広報班

**契約施設とは**

私学事業団では全国の宿泊施設やレジャー施設等と契約しており、加入者（任意継続加入者を含みます）及びその被扶養者は利用料金の割引を受けることができます。

また、一部の施設（健康増進宿泊施設、厚生施設）は、補助券を使用することで利用料金の一部が補助されます。

※補助券は、「私学共済ブック2020・2021」〔保健・宿泊編〕の巻末に

綴り込んであります。

**契約施設検索の掲載内容**

契約している施設を探すには、私学共済ホームページ（加入者用ページ）福祉事業のご案内に掲載している契約施設検索を活用してください。

都道府県や用途（人間ドック契約健診施設、健康増進宿泊施設等）に応じた絞り込み検索ができます。契約施設の内容は随時更新しますので、最新の情報を確認することができます。

**契約施設検索機能の使い方**

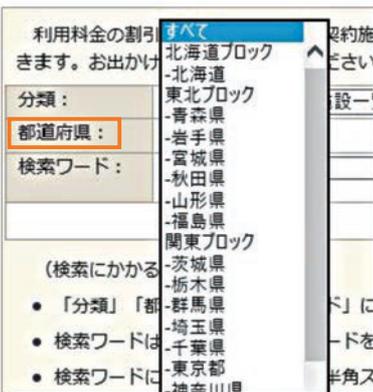


契約施設検索

①私学共済ホームページのトップページからこのアイコンをクリックする



②用途（分類）で絞り込む



③都道府県で絞り込む

④検索ボタンをクリック

⑤検索結果が一覧表で表示される

# 令和3年度 積立共済年金・共済定期保険 後期募集

福祉部 貯金・貸付課

募集期間 令和3年11月1日(月)～30日(火) 私学事業団必着

## 積立共済年金(つみきょう) ～ゆとりあるセカンドライフのために～



- 年金にプラスアルファがあったら
- 日常の生活費は大丈夫かしら

そんなあなたに



### 積立共済年金がおすすめ

- 積立金を年金や一時金として受け取れます
- 予定利率は約**1.25%**  
(令和3年10月1日現在(将来変動することがあります))
- 掛金は月々**2,000円**(2口)～
- 所得控除**が受けられます

#### 問い合わせ先

私学事業団貯金・貸付課貯金係 ☎03(3813)5321(代表)  
月～金曜日(年末年始及び祝日を除きます) 9時～17時15分

### 税制適格コース

- 満65歳までに10年以上掛金を積み立て
- 退職(脱退)時、年金・一時金を選択
- 個人年金保険料控除の対象

### 自由選択コース

- 満65歳までに2年以上掛金を積み立て
- 退職(脱退)後、年金・医療保険・終身保険及び一時金から複数選択可能
- 一般の生命保険料控除の対象

▶両コースとも積立金増額のため「中途一時払」の取り扱いができます。

募集パンフレットは、10月下旬に学校法人等宛てに送付します。加入者への配付をお願いします。



## 共済定期保険(きょうさいていき) ～自助努力による保障づくりをサポート～



- 家族みんなで加入したいけどどの保険に入ればいいのか分からない
- 手頃な保険料で入れる保険があったら

そんなあなたに



### 共済定期保険がおすすめ

- 入院、手術、3大疾病、長期休業及び死亡を保障(保険料掛け捨て)
- 加入手続きが簡単で、**手頃な保険料**
- 1年ごとに収支計算し、剰余金があれば、**配当金として還付**

【令和2年度配当率】

家族年金コース・学校加入コース	<b>45.35%</b>
医療保障コース	<b>48.44%</b>

#### 問い合わせ先

共済定期保険専用フリーダイヤル ☎0120(716)267  
月～金曜日(年末年始及び祝日を除きます) 9時～17時15分

### 家族年金コース(基本コース)

死亡又は高度障害に対応

- 医療保障コース**  
病気やケガによる連続5日以上入院に対応
- 医療費支援コース**  
病気やケガによる日帰り入院に対応
- 3大疾病保障コース**  
がん・急性心筋梗塞・脳卒中に加え、7大疾病や上皮内新生物にも対応
- 長期休業補償コース**  
病気やケガによる60日(免責期間)を超える休業期間に対応

家族年金コース加入が条件

### 学校加入コース 福利厚生制度におすすめ

学校法人等が保険料を負担し、加入者への福利厚生として死亡又は高度障害に対応

募集パンフレットは、10月下旬に学校法人等宛てに送付します。加入者への配付をお願いします。



※より詳しく知りたい教職員を対象に学校を訪問して説明を行います。ご希望の場合は貯金・貸付課貯金係までお申し出ください。

**ポイント**

子どもが18歳以上の場合は、子どもの収入を確認する書類(注)も必要です。

**Q3**

離婚をしたため、夫の被扶養者となっていた子どもを私(加入者)の扶養に切り替えたいのですが、必要な添付書類は何ですか。

**A**

離婚した場合は、子どもの親権を持つ親に扶養の優先権があるとみなしますので、親権を持っていれば加入者の被扶養者に扶養替えすることができます。添付書類は次のとおりです。

子どもの年齢	添付書類	内 容	
子どもが20歳未満の場合	①子どもの戸籍謄本	続柄及び生年月日、親権者の氏名及び親権を得た日を確認します(住民票は不可)。	
子どもが20歳以上の場合	①子どもの戸籍謄本又は抄本	続柄及び生年月日を確認します(加入者が世帯主の場合は、続柄が記載されている住民票でも可。 <b>ただし、マイナンバーの記載のないもの</b> )。	*子どもと加入者が同じ戸籍の場合は、加入者の戸籍謄本のみで可。
	②加入者の戸籍謄本又は抄本	子どもが20歳以上の場合には親権を決める必要がないので、加入者の戸籍謄本又は抄本で離婚日を確認します。	

**ポイント**

- 子どもが18歳以上の場合は、子どもの収入を確認する書類(注)も必要です。
- 離婚した相手の収入比較の書類は不要です。

(注) 子どもの収入を確認する書類については、「令和3年版 事務の手引」122頁「被扶養者認定にかかる生計維持関係の添付書類(一般例)」を参照してください。

**図 被扶養者認定申請書(見本)**

被扶養者認定申請書

下記のとおり申請します。  
令和 年 月 日 下記の申請は事実と相違ないものと認めます。  
日本私立学校振興・共済事業団理事長 殿 令和 年 月 日

学校法人等所在地 郵便番号( )

学校法人等名

代表者名

事務連絡先電話番号(必ず記入してください) 市外局番 局番 番号 担当者氏名

1 21160 加入者番号 加入者氏名 加入者個人番号 「加入者の年間所得推計額」欄 取得年月日 加入者の年間所得推計額

01 認定を受けようとする者の氏名(氏と名の間に△を入れてください) 生年月日 続柄 性別 職業 年間所得推計額 扶養手当 被扶養者の要件を備えるに至った理由及び年月日 ※認定年月日 内閣府登録番号

02 配偶者 世帯別 郵便番号 フリガナ 都道府県 市区町村 居住先 婚姻 1.有 2.無 基礎年金番号 1.有 2.無 マイナンバー 1.有 2.無

01 子・父母等その他家族 認定を受けようとする者の氏名(氏と名の間に△を入れてください) 生年月日 続柄 性別 職業 年間所得推計額 扶養手当 被扶養者の要件を備えるに至った理由及び年月日 ※認定年月日 内閣府登録番号

「扶養手当」欄 (必ず月額部分も記入してください)

※本誌11月号、12月号にも被扶養者認定申請事例を掲載する予定です。

## 被扶養者認定申請事例（子どもの認定）

業務部 資格課

私学共済制度では、3親等内の家族で主として加入者の収入で生計を維持している人のうち、被扶養者として私学事業団に申請し認定された人は、保険診療等の短期給付を受けることができます。本誌では被扶養者認定の具体的な事例として、子どもの認定申請について説明します。

被扶養者の基本的な事項は、「令和3年版 事務の手引」103頁 第7章 被扶養者又は私学共済ホームページ〔加入者資格と掛金等▶被扶養者とは〕を参照してください。

### Q1 子どもが生まれたので被扶養者として認定申請をしたいのですが、必要な添付書類は何ですか。

**A** 加入者と配偶者の年間収入を比較して加入者の方が多い、又は同程度（差額が1割以内の範囲）であれば認定できます。添付書類は次のとおりです。

添付書類	内 容
①子どもの戸籍謄本又は抄本	続柄及び生年月日を確認します（加入者が世帯主の場合は、続柄が記載されている住民票でも可。 <b>ただし、マイナンバーの記載のないもの</b> ）。
②加入者と配偶者の前年の源泉徴収票、所得証明書又は年収見込証明書等	加入者と配偶者の収入を比較する書類です。 *被扶養者認定申請書の「加入者の年間所得推計額」欄（12頁図参照）に、学校法人等で加入者の年収見込額を記入する場合は、加入者分の源泉徴収票等は不要です。

### ポイント

- 1 配偶者がすでに被扶養者として認定されている場合、又は加入者の勤務先から扶養手当が支給される場合は、加入者と配偶者の収入比較が必要ないため、**②の書類は不要です**。扶養手当が支給されている場合は、被扶養者認定申請書の「扶養手当」欄（12頁図参照）を必ず記入してください。
- 2 配偶者が前年の途中で就職や転職した場合など、源泉徴収票や所得証明書等で確認できる収入額が変動している場合は、認定日以降の収入を確認するため、年収見込証明書を提出してください。なお、**育児休業等により休業し報酬が減額又は無給となっても、休業しなかったとしたら得られる報酬で収入比較しますので、休業しなかったと仮定した状態の年収見込証明書が必要です**。
- 3 戸籍謄本等に代えて市区町村が発行する出生届受理証明書を添付するときも、必ず原本を提出してください。母子手帳の写しでは代用できません。



### Q2 昇任して私（加入者）の収入が増えたので、夫の扶養になっている子どもを私の扶養に切り替えたいのですが、必要な添付書類は何ですか。

**A** 加入者の収入が増加し配偶者の収入より多くなった場合、配偶者の健康保険の被扶養者になっていた子どもは、加入者の被扶養者に扶養替えすることができます。添付書類は次のとおりです。

添付書類	内 容
①子どもの戸籍謄本又は抄本	続柄及び生年月日を確認します（加入者が世帯主の場合は、続柄が記載されている住民票でも可。 <b>ただし、マイナンバーの記載のないもの</b> ）。
②加入者と配偶者の前年の源泉徴収票、所得証明書又は年収見込証明書等	加入者と配偶者の収入を比較する書類です。扶養手当が支給される場合は不要です（Q1ポイント1参照）。 *被扶養者認定申請書の「加入者の年間所得推計額」欄（12頁図参照）に、学校法人等で加入者の年収見込額を記入する場合は、加入者分の源泉徴収票等は不要です。



**共済事業本部**

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5

**☎03(3813)5321(代表)**

電話照会の際は、学校記号番号、加入者番号が確認できるものをお手元にご用意ください。

**年末調整用証明書の送付**

● **積立共済年金加入者**

10月上旬に、生命保険料控除のための証明書（個人年金用・一般生命保険用）を積立共済年金加入者の届け出住所宛てに送付しました。

なお、令和3年10月1日新規加入者は初回掛金振替後の10月下旬以降順次送付します。

● **共済定期保険加入者**

10月中旬に、生命保険料控除のための証明書を共済定期保険加入者の届け出住所宛てに送付します。

● **住宅貸付借受人**

令和2年12月までに住宅貸付の借り入れをした人の「住宅借入金等特別控除」のための令和3年分「残高証明書」を、10月中旬に学校法人等宛てに送付します。

※3年中に住宅貸付を受けた人及び残高証明書交付後、借入金年末残高等に異動が生じた人にかかる確定申告用の「残高証明書」は、4年1月中旬に学校法人等宛てに送付します。

【福祉部 貯金・貸付課】

● **任意継続加入者**

令和3年10月中旬までに任意継続掛金の納付が確認できた人には、「令和3年分任意継続掛金納付証明書」を10月下旬に任意継続加入者の届け出住所宛てに送付します。

【業務部 掛金課】

**レターデジタル版をご利用ください**

レターデジタル版は、ホームページ上で実際に冊子をめくるイメージで閲覧でき、検索機能やリンク機能が付いており、利便性に優れています。

外出先でも手軽に閲覧できますので、ぜひ加入者への周知をお願いします。

私学共済ホームページ〔トップページ〕の「レター」アイコンをクリックして閲覧することができます。

※閲覧には加入者用ページのユーザー名とパスワードを入力してログインしてください。ユーザー名とパスワードはINFORMATION右上又は「私学共済ブック〔2020・2021〕〔保健・宿泊編〕」をご覧ください。

【広報相談センター 広報班】



**積立貯金後期申し込み締め切り及び残高通知書等の送付**

- 積立貯金の後期加入申し込みの締め切りは**10月25日（月）**（私学事業団必着）です。加入・変更・中断の復活を希望する場合は早めに申し込んでください。
- 「積立貯金決算明細書」は9月下旬から10月上旬に、貯金者にかかる「積立貯金残高通知書」は10月中～下旬に、学校法人等宛てに送付します。「積立貯金残高通知書」は加入者に配付してください。

【福祉部 貯金・貸付課】

**貸付けの申込締め切り日に注意してください**

11月22日（月）送金分は10月29日（金）が申込締め切り日となります。締め切り日（毎月15日及び月末）が土・日曜日又は休日のときは繰り上がりますので注意してください。

【福祉部 貯金・貸付課】

**10月の共済業務スケジュール**

4日(月)	貸付 送金
6日(水)	貸付 9月分定期償還期限
8日(金)	貯金 払込期限（必着）
15日(金)	貸付 11月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り
20日(水)	貯金 送金
22日(金)	貸付 送金
25日(月)	貯金 払戻・解約請求締め切り 積立共済年金 脱退申出等締め切り
28日(木)	掛金等 9月調定分口座振替（自振校のみ） 貸付 10月分定期償還口座振替（自振校のみ）
29日(金)	貸付 11月22日送金申し込み締め切り

**11月の共済業務スケジュール**

1日(月)	掛金等 9月調定分納期限
2日(火)	貸付 送金
6日(土)	貸付 10月分定期償還期限
10日(水)	貯金 払込期限（必着）
15日(月)	貸付 12月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り

# INFORMATION

〔「月報私学」はホームページにも掲載しています〕

私学事業団ホームページ <https://www.shigaku.go.jp/>

助成業務 [https://www.shigaku.go.jp/s\\_home.htm](https://www.shigaku.go.jp/s_home.htm)

共済業務 <https://www.shigakukyosai.jp/> (私学共済ホームページ)



## 私学振興事業本部

〒102-8145

東京都千代田区富士見1-10-12

☎03(3230)1321(代表)

## 私立大学等経常費補助金の申請等については電子窓口をご確認ください

私立大学等経常費補助金の調査票及び事務連絡等を「電子窓口」に掲載していますので、定期的にご確認ください。

令和3年10月は、「令和3年度教員経費に係る調査票」、「令和3年度学生経費に係る調査票」、「令和3年度認証評価経費調査票」等について掲載する予定です。

【助成部 補助金課】

☎03(3230)7299~7314・7324

Eメール [hojokin@shigaku.go.jp](mailto:hojokin@shigaku.go.jp)

## 私立学校等からの研修生受け入れ

私学事業団では、助成業務において私立学校等の職員を受け入れる研修制度を設けています。

この研修制度は、私立学校教育の振興に関する実務経験等を通じ、当該私立学校等の運営の充実に資するための広い見識と実務能力の育成を図ることを目的としています。

令和4年度の研修生受け入れに関する募集要項は、10月中旬にホームページ等でお知らせする予定です。

【総務部 人事課】

☎03(3230)7883・7884

Eメール [jinji@shigaku.go.jp](mailto:jinji@shigaku.go.jp)

## 「特色ある教育・経営の取組みを行う私立学校の事例集」をご活用ください

私学事業団では平成30年度より、私立学校の教育改革及び経営改善に向けた支援として、事例集をホームページ上で紹介しています。

特色ある教育や経営を行う私立学校の実例をコンパクトにまとめているので、各学校法人で改革を実施する際の参考としてご活用ください。

私学事業団ホームページ〔助成業務のご案内▶経営支援・情報提供▶「特色ある教育・経営の取組みを行う私立学校の事例集」〕

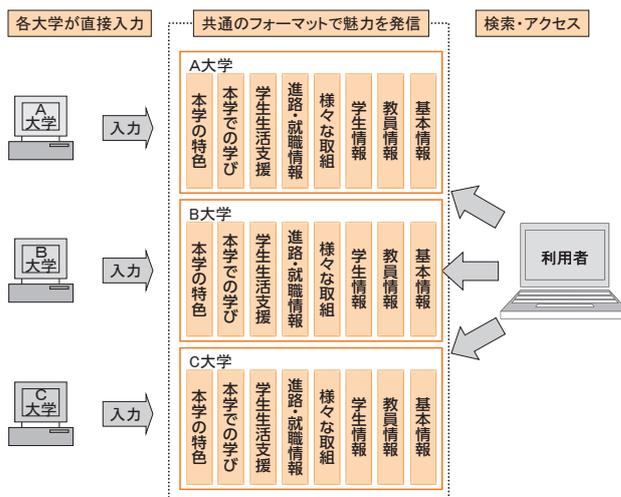
【私学経営情報センター 私学情報室】

☎03-3230-7849~7851

E-mail [center@shigaku.go.jp](mailto:center@shigaku.go.jp)

## 高校生のキャリア教育や進路選択支援に「大学ポートレート」をご活用ください

「大学ポートレート」とは、参加する大学・短期大学(以下「大学等」といいます)が、自ら入力した特色や取り組みなどの信頼できる情報を、高校生をはじめ広く社会一般に発信する場として作られた国公私共通のウェブサイトです。令和3年8月1日現在、全国の9割を超える1,056校の国公立私立大学等が「大学ポートレート」に参加しています。



この「大学ポートレート」には、私立大学等の情報を閲覧することができる「大学ポートレート(私学版)」があり、入学者の受け入れ方針、学生数、学費、所在地などの基本情報のほか、私立大学等の特色や魅力などがわかる教育情報を「キャリア教育」や「学費負担の軽減」など59種類の「取組」に分類して掲載しています。

さらに、「ニュース新着情報」や「イベント・公開講座」の項目があり、入試情報やオープンキャンパスなどのイベント情報も見ることができます。

また、特定の大学等を抽出するために、学校名や学校所在地のほか、興味のあるキーワード、学問領域、取得可能な資格等から検索できる機能もあります。

「大学ポートレート」は、生徒の好きな学びややりたい職業を目指せる大学等を偏差値によらず見つけることができるようになっていきます。ぜひ、キャリア教育や進路選択支援のツールとして「大学ポートレート」をご活用ください。

大学ポートレート <https://portraits.niad.ac.jp/>

大学ポートレート(私学版)

<https://up-j.shigaku.go.jp/>又は下記二次元コードを参照



【私学経営情報センター 私学情報室】

☎03(3230)7852~7854

Eメール [portrait@shigaku.go.jp](mailto:portrait@shigaku.go.jp)

## 宿泊施設のご案内

加入者のご予約は公式ホームページからの予約が断然お得です

HOTEL, BANQUET & RESTAURANT  
 **東京カーテンパレス**

〒113-0034 東京都文京区湯島1-7-5 ☎03(3813)6211 (代表)  
 JR「御茶ノ水」駅・東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水」駅・東京メトロ千代田線「新御茶ノ水」駅下車、それぞれ徒歩5分 <https://www.hotelgp-tokyo.com/>

### 新・東京たびストーリー「プレミアム」

～洋中コラボディナーで贅沢に～

夕食は、洋食と中華のコラボレーションメニューで構成されたフルコースです。ホテルならではの食事をお楽しみください。

スーペリアツインルーム  
 1泊2食(2名1室/1名様) **9,750円～**

取扱期間：通年(年末年始を除きます)

特典：14時チェックイン・12時チェックアウト



スーペリアツインルーム

## 金 沢 けん ろく そう 兼 六 荘

〒920-0918 金沢市尾山町6-40 ☎076(232)1239  
 JR「金沢」駅兼六園口(東口)から北鉄バス「南町・尾山神社」下車、徒歩3分

ひがし茶屋街そばの料亭「加賀料理 秋月」で夕食を楽しむ

### 加賀会席プラン「花の膳」

ひがし茶屋街には伝統的な建造物が立ち並び、加賀百万石の城下町・金沢の茶屋文化や艶やかな風情が色濃く残ります。目で楽しみ、舌で味わう金沢の郷土料理をご堪能ください。

1泊2食(2名1室/1名様) **17,800円**

取扱期間：令和4年3月31日まで(火曜日を除きます)

※金沢市宿泊税200円を含みます。



花の膳 (イメージ)

## 融資事業のご案内

詳細は私学事業団ホームページをご覧ください  
[https://www.shigaku.go.jp/s\\_yushi\\_menu.htm](https://www.shigaku.go.jp/s_yushi_menu.htm)

### 災害復旧事業に対する融資制度について

私学事業団では、被災された学校法人等の円滑かつ迅速な復旧のための支援策として、災害復旧事業に対する低利融資制度を設けています。

校舎、園舎などの建築や土地の購入、機器備品の購入など、一般の融資金利は以下のとおりです。施設設備の整備の際にぜひ事業団資金の活用をご検討ください。

#### ◆ 融資条件 (令和3年9月現在)

融資費目	対象となる事業	返済期間 (据置年数含む)	融資金利 年%
災害復旧費 (特別災害)	激甚災害に指定され、国から補助金の交付を受ける災害復旧事業(施設・設備等の原形復旧)	25年以内	0.20
災害復旧費 (一般災害)	特別災害以外の災害復旧事業(施設・設備等の原形復旧)	20年以内	0.20
教育環境整備費 (災害復旧経営資金)	激甚災害(本激)により被災し、被害の程度の著しい学校法人の円滑かつ迅速な復旧のため、緊急に必要な資金	7年以内	0.001

#### ■ 主な事業と融資金利 (令和3年9月現在)

主な事業内容	返済期間 (据置年数含む)				年%
	30年以内	20年以内	10年以内	6年以内	
校(園)舎などの建築・用地取得	0.80	0.50	0.306	0.402	
寄宿舎などの建築・用地取得	0.90	0.60	0.406	—	
園バスや備品などの購入	—	—	0.306	(5.5年以内)	0.302

※返済期間が30年以内(21年以上)の融資は、原則として融資金額が10億円以上の場合にご利用いただけます。また、木造建築については、対象となりません。

※金利は毎月見直しています。なお、金利は融資契約時点の金利が適用され、償還完了までの固定金利となります。

問い合わせ先(私学振興事業本部)

融資部融資課 ☎03(3230)7862～7868  
 Eメール [yushi@shigaku.go.jp](mailto:yushi@shigaku.go.jp)